

# 令和7年度 第3回（第24期第8回）文化財保護審議会 会議録

1. 日 時 令和7年10月24日（金）午後6時00分～午後8時00分

## 2. 出席者

委 員：会長 白川 重敏、副会長 小坂 克信、和田 哲、坂本 要、内野 秀重、  
鎌倉 佐保、眞下 祥幸、大橋 竜太（欠席 西村 慎太郎）

事務局：立川市生涯推進センター長 鈴木 峰宏  
立川市生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 林 宏彰

## 3. 報 告

### 1) 資料1 事業報告、事業予定について

事務局より令和7年度7月～9月の資料館・古民家園入園統計、令和7年度7月～9月の事業報告、令和7年度5月～7月の事業予定を報告。

事務局：来館者数について、7月・8月は夏休みで多くの来館園者を期待したところだが、近年猛暑により熱中症警戒アラートによる外出規制もあり、空調の入らない屋外施設である古民家園は来園者数が伸び悩む結果となった。

7月～9月の事業として、資料館では、戦後80年ということで、ミニ企画展「立川の戦後80年-市民がつないだ戦争の記憶-」を開催した。

10月21日からは、企画展「甦る六面石幢－文化財修理最前線－」とミニ企画展「立川の遺跡2025」開催のほか、東京文化財ウィーク2025に関連して「銅鉦鼓」の特別公開を行っている。

また、8月には出張展示ということで、立川市役所内の多目的プラザにて、複製品の展示ですが、市指定有形文化財の「立川村十二景」を展示し、多くの方に目に触れる機会を提供した。

なお、歴史民俗資料館が開館40周年を迎えるということで、同じ開館40周年を迎える清瀬市郷土博物館と提携し、お互いの収蔵品を出張展示するコラボレーション展示を開催する。現在、清瀬市郷土博物館で立川市の収蔵品を出張展示中で、令和8年1月からは、立川市歴史民俗資料館で清瀬市郷土博物館の収蔵品を展示するコラボレーション企画展を予定する。

事業予定として、11月の東京文化財ウィーク2025に関連して、多くの事業を行う。11月3日には白川会長にも協力頂き「立川の古村を歩く」を開催するほか、11月16日は7年間かけた保存修理事業の普濟寺国宝石幢に係る講演会をアイム学習室で開催する。保存修理の有識者会議で委員長を務めた龍谷大学の北野信彦氏を講師に迎え開催する。

また、普濟寺においては保存修理後初の国宝石幢の特別公開を行う。

文化財ウィークの後も、写真展のほか、餅つきや繭玉飾り等、年中行事に関する体験学習会の開催を予定する。

委員：清瀬市とのコラボレーション展示はどのような経緯で行うこととなったのか。  
横のつながりがないと中々できないことかと思いますが。

事務局：立川市も清瀬市も東京都三多摩公立博物館協議会という協議会の一員であり、協議会の際、お互い開館40年ということで、連携した企画や展示ができないかということが契機である。

### 2) 資料2 埋蔵文化財調査について

事務局より、前回定例会以降の埋蔵文化財調査について報告。

事務局：今回は7件となり、天王橋B地点遺跡で確認調査を実施した。近代以降の地下室

のような遺構が確認されたが、それ以外の遺物や遺構は発見されなかった。  
そのほか、一覧の集落遺跡については、個人住宅の建築現場、電気・ガスといったインフラ系工事に立会ったが、遺構・遺物の発見はなかった。

委員：報告にある普済寺遺跡について、場所はどの辺りになりますか。

事務局：数棟の宅地開発を行ったもので、昨年度に道路敷設にあたり確認調査を行った区画の近くになる。確認調査では遺構は発見されず、数点の縄文土器が出土したという結果であった。

委員：場所は分かりました。ありがとうございます。

### 3) 資料3 市指定史跡「柴崎分水」の現状変更等について

事務局：2件の現状変更の申請があり、いずれも軽微な申請と判断し、事務局で許可し、許可後、1件は工事の施行が完了したことを報告する。

1件目、柴崎町4丁目、区分上は現状変更等が認められないA地区と、公共性の高いもののみ認めるB地区に該当する箇所からの申請となる。

資料のとおり水路の石積みの法面を壊す工事でなく、断面で逆L字型に自分の敷地に越境しているモルタル部分を斫って除却する工事のため、史跡の保存に直接影響を及ぼす工事でないことから認めたものである。

2件目、柴崎町6丁目、保存管理区分上は現状変更はやむを得ないと認めるC地区に該当し、コンクリートの蓋掛け申請をする工事である。柴崎体育館の南にあたり、既に法面両側にはコンクリートによる擁壁工事がなされている箇所で、新たにコンクリートの基礎を打設し、蓋掛けを行う内容である。

水路自体に影響を及ぼす工事ではないため、許可したものである。

委員：2件目の現況写真に写る柵は、関係ないということでしょうか。

事務局：柵を撤去し、向かいの宅地に入れるよう最小限の幅で蓋掛けをする形となります。柵は現状変更とは無関係になる。

委員：分かりました。ありがとうございます。

### 4) 新砂川学習館歴史と文化の展示制作について

生涯学習推進センター長が口頭で説明

事務局：建替え工事の進捗としては遅れている。複合施設であり、2階部分の砂川学習館に「歴史と文化の展示」という形で展示制作を進めている。その中で「砂川の物語」ということで、砂川の歴史の流れを物語る壁面を使った展示のほか、砂川の年表、砂川闘争の実物展示、タッチパネルを用いた砂川の文化を見られるデジタルサイネージを設置、床面には航空写真を始めとした砂川地域の写真を表示する予定で進めている。委員の皆様にご覧いただける状況にはなっていないが、今後機会があれば視察いただきたいと考えている。

委員：床貼りの写真ですが、以前話を伺った際、2メートル四方ない程度の面積に砂川のごく一部（現在の砂川町丁）だけ表示するという説明だったかと思うが、その後、変更は検討されたか。

事務局：立川の昔の写真から、最近の立川の写真に変更したというところなどはあるが、展示面積などは大きく変わっていない。

委員：以前伺った展示施工事業者が砂川、旧砂川町村のことを知らず、現在の砂川町丁、旧砂川の一部だけを展示のイメージ写真に載せ、砂川が東西に長い地域であることを知らないようだった。砂川の生活を見てもらうために一部だけの航空写真を載せるというコンセプトであれば私は反対しますということを伝えていますが、その写真展示は変更しましたか。

事務局：大きさが2メートルというところは変わらない。

委員：砂川が長方形だということを活かした展示になりますか。

事務局：このサイズの中で砂川の全域を収め、特徴を活かした形とすることは担保して

いる。

#### 4. 議題

##### 1) 資料4 市指定文化財の指定について

事務局：祭囃子の保存団体を指定できないかとの相談から、民俗分野の専門委員に調査指導を頂き、祭礼にあわせ、実地調査を行った。

保存団体、各保存会の連合団体は、新設されたもの設立が古いものもある中で、まず一番古い柴一囃し連について、諏訪神社の祭礼と関連して実地調査を行つて頂いたほか、諏訪神社の奉納相撲についても民俗文化財的な要素が残る要素があるということで実地調査いただいた。委員から報告と所見をお願いしたい。

委員：柴一囃し連については、伝承では文久2年に発足したということで、明治時代の活動記録もあり継続してきたということは問題ないだろう。実地調査ではお面が二十幾つ出てきた。おかめ囃子で使用する人形も出てくるなど、ゆったりとした芝居がかった囃子を特徴としている。ほかに柴一囃し連の特徴としては、諏訪神社の祭礼と連動している。獅子宿になっている八幡会公会堂で獅子舞の披露を行うほか、獅子舞奉納にあわせて獅子宿から諏訪神社入り口の鳥居まで獅子を先導している。

市指定文化財としては指定をするかについては、団体側の意向も含め、もう少し調査をする必要がある。

また、設立から50年以上継続している団体については順次調査を行っていくことが良いと考える。

奉納相撲については、相撲が文化財指定されている例は地方にいくつかあるが、立川においては神事的意味合いが強かったのは戦前までのようだ。

戦後は立川の体育協会からの要請で立川相撲連盟として、青少年健全育成のためのスポーツ団体として復活したという経緯がある。神事的意味も残っているとは思うが、連盟自らはスポーツ団体として認識している状況に感じる。

現在立川の素人相撲は府中大國魂神社の八朔相撲と立川だけで貴重ではあるが、文化財とするかは一考しないといけないかと思う。

事務局：柴一囃し連については、ほかに50年以上継続している団体が3~4程度あるので、これらの団体との差異、特殊性などを意識して調査を継続していきたい。

奉納相撲については、文化財として指定する際の継承と改変への意識と、団体側の考えを整えてみると合わない面もある。文化財として見ていくのは研究が必要と考えている。

今後、民俗文化財の市指定については祭囃子を中心に諸調査を継続していく考えている。

委員：柴一囃し連は市指定するなら山車も含めて考えますか。

委員：一般的に指定するなら山車も含めて指定することを考えるのが一般的である。この山車は古い部分と新しい部分が継ぎ接ぎ状態なので、詳しいことは専門家に見てもらわないと分からないので調査が必要である。

委員：団体側に文化財指定を受けたいという意向があるか。

委員：山車の調査なども含め、継続して審議するようにお願いしたい。

##### 2) 資料4 参考3 「立川市砂川町麦打歌発表実況 立川図絵」「立川市砂川町迎火送り火行事」について

事務局：市指定有形文化財の「立川村十二景」の展示を行う中で、作者・馬場吉蔵の孫にあたる方から、こういうものもあると当館に寄贈されたもの。

麦打ち、松明回しと、砂川地域の無形民俗文化財要素が強い情景が描かれている。

いずれも絵画としてはご子息が馬場吉蔵の絵画をまとめ出版物を刊行し、存在は確認されているものではありますが出版物はモノクロ写真で収録されており、今回は実物資料ということで、重要なものとして紹介した。

絵画資料となるので、絵画関係の文化財の専門家に所見等いただきたいと考えている。美術史など絵画に係る文化財指定に詳しい方の所見をいたいたいたうえで、立川村十二景と同様に文化財指定について検討できればと考えている。

委員：年代としては昭和 27 年に描かれたということか。

事務局：制作した時期は昭和 27 年と考えている。立川村十二景では昔の情景を思い起こして描いたと作者のコメントが記されているが、こちらにはそのような特記などはない。しかし、画質などから考えると同じような時期での情景ではないかと推測している。

松明回しは昭和に入ってから加わった年中行事というような話もあるので、松明回しを描いたこの絵画がそれ以前のことと描いたものであれば、松明回しの成立する時期や評価自体にも影響がでるのかと考えている。

委員：点数は 2 点か。

事務局：2 点になる。

委員：美術史専門の所見ということで、継続調査をお願いしたい。

## 5. 情報交換

- 1) 事務局より各種展示・講演会、多摩郷土誌フェアの案内 (省略)

## 6. その他

- 1) 事務局より次期委員の紹介 (省略)
- 2) 第 24 期満了につき委員よりご挨拶 (省略)

次回開催予定：令和 8 年 1 月 23 日（金）午後 6 時～